

JDA

NO. 123

令和7年1月20日
発行

〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町 9-7 兜町第一ビル TEL.03-3668-2788 FAX.03-3668-2789 <http://www.untendaikoukyoukai.or.jp>

謹んで新春を お慶び申し上げます



2025年

目次

年頭のご挨拶	板橋勇二会長	-----	2
同	警 察 庁 今井宗雄交通企画課長	-----	3
同	国土交通省 重田裕彦旅客課長	-----	4
同	東京交通新聞社 仁平英紀代表取締役社長	-----	5
支部活動報告	-----		6～8

会長挨拶

公益社団法人全国運転代行協会

会長 板橋 勇二



令和7年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

令和6年は、元旦に発生しました能登半島地震に衝撃を受けた幕開けでございました。被災地の皆様に置かれましては、未だに復興に向けて取り組まれておりご苦労されておりますこと、改めてお見舞い申し上げますと共に、一日でも早い復興をお祈り申し上げます。

運転代行業界としましては、令和2年1月に発生の新型コロナウイルス感染症により、長きに亘り未曾有の困難に直面しましたが、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の位置づけが2類から5類になり、飲食店の回復とともに運転代行業の需要も戻りつつありました。しかし、運転代行業者はコロナ禍で多くが事業縮小や廃業した影響で、依然として運転手が戻らず、代行利用者の需要に応えられていない状態が続いております。結果として代行が呼べない地域が多く、飲酒運転をしてしまうという社会問題が生じており、コロナ禍前に比べ、従事者（運転者）は約3割の減少が実情と推察いたします。

このような業界環境を踏まえ、当協会はコロナ禍以降業界団体の窓口として、内閣総理大臣、関係省庁大臣・長官及び都道府県知事宛てに運転代行業事業者への支援依頼の要望書を提出してまいりました。運転代行業界がコロナ禍前の状況に戻ることを切望しますと共に、更なる発展を祈念いたします。当協会としましては、今後も適宜関係省庁及び都道府県に対し、運転代行事業者への支援の要望等を行ってまいり所存でございます。

また、運転代行業の健全な発展と利用者保護を目的とし、運転代行業界の課題を抽出し行政側へ要望するため、当協会と（公財）交通安全振興機構間で立ち上げた、『運転代行業連絡協議会』の活動としましては、協議を重ねたうえ、1.「最低利用料金条例制定の促進」、2.「事業者参入要件の厳格化」、3.「従事者不足対策」の要望書を、松村国家公安委員長（当時）及び斉藤国土交通大臣（当時）宛に提出致しました。

当協会の実状としましては、先に述べましたコロナ禍の影響による事業縮小や廃業のため、会員の減少があります。公益社団法人として業界の発展を願い行政への働きかけの為には、当協会の充実が必須であります。都道府県各支部長と会員の皆様におかれましては、運転代行業界の健全化と更なる飛躍発展のため、特段のご支援とご協力を賜りたく切にお願い申し上げます。

最後に、会員諸氏の本年の益々のご発展とご健勝を心から祈念し、私の新年のご挨拶とさせていただきます。

年頭のごあいさつ

警察庁交通局

交通企画課長 今井 宗雄



謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

公益社団法人全国運転代行協会の会員の皆様には、日頃より交通警察行政の各般にわたり、格別の御理解と御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴協会におかれましては、飲酒運転根絶の受け皿として、自動車運転代行サービスの向上と普及促進を図るとともに、自動車運転代行業の健全な発展に寄与されてきたところであり、会員の皆様の御努力に深く敬意と感謝の意を表する次第であります。

さて、昨年の交通事故による死者数は2,663人で、前年比15人、0.6%減少しました。

しかしながら、今なお多くの尊い命が交通事故で失われていることには変わりなく、次代を担う子どもが犠牲となる痛ましい交通事故や飲酒運転等の悪質・危険な運転による交通事故も後を絶たない状況です。

このような情勢を踏まえ、警察といたしましては、政府が目標とする「世界一安全な道路交通」の実現に向けて、子どもや高齢者をはじめとする歩行者の安全確保、自転車の交通安全教育や広報啓発活動の推進、飲酒運転をはじめとする悪質・危険な交通違反の指導取締りといった多角的な対策を推進しているところです。

また、昨年4月1日にデジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律が施行され、これに伴い、認定証が標識に変わったほか、標識等を事業者のウェブサイトに掲載することが義務付けられました。皆様におかれましては、本改正に関しまして、御理解と御協力を賜りましたことに、厚く御礼申し上げますとともに、今後も、飲酒運転防止に寄与する自動車運転代行業の健全な発展を通じて、安全で快適な交通社会の実現に向け御尽力いただきますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝・御多幸を祈念いたしますとともに、交通警察行政への変わらぬ御支援と御協力をお願い申し上げ、新年の御挨拶とさせていただきます。

年頭のごあいさつ

国土交通省物流・自動車局
旅客課長 重田 裕彦



新年あけましておめでとうございます。

令和7年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、日頃より、利用者が安心して利用でき、真に交通安全に資する産業となるべくご尽力を頂いており、心から敬意を表する次第です。

長く続いたコロナによる影響も落ち着きを見せ、国内外の観光需要も回復してまいりました。これに伴い、飲食店などに賑わいが戻ってきており、飲酒の機会も徐々に増えてきていると思います。

一方で、飲食店などに賑わいが戻ってきているものの、業界によっては、人手不足から経営が大変だという声もお聞きます。この人手不足については自動車運転代行業界についても同様であると認識しております。

このような中でも、貴協会は、自主的に地方支部等において自動車運転代行業の業務の適正な運営を確保することを目的とした講習会の開催や飲酒運転根絶の啓発活動に参加・協力を行うなど積極的に取り組まれておられます。

自動車運転代行業界が、利用者の利便の向上に取り組み、社会的地位の向上を進める上では、貴協会において引き続き大きな役割を果たしていただくことが必要不可欠であると考えており、貴協会のさらなる組織の強化と活性化に向けた今後の活動に大いに期待しているところです。

国土交通省におきましても、引き続き貴協会と協力しつつ、都道府県や警察などの関係機関とも十分連携を取りながら、業界の健全な発展に向けて取り組んで参ります。

最後になりましたが、自動車運転代行業に携わる貴協会及び会員の皆様が、益々のご発展を遂げられますことを祈念いたしまして、私の年頭の挨拶とさせていただきます。

年頭のごあいさつ

東京交通新聞社

代表取締役社長 仁平 英紀



新年おめでとうございます。本年もよろしくお願い申し上げます。

公益社団法人全国運転代行協会と会員各社の皆様には、平素より格別のご厚情を賜り、厚く御礼申し上げます。貴会が長年にわたり、飲酒運転の根絶など社会の安全・安心のためにご活動されていること、また、自動車運転代行業界の適正化・健全化に日々ご尽力されていることに、心から敬意を表しております。

交通・自動車が激変の時代を迎え、「交通空白」の解消（移動・観光の足の確保、担い手の確保）が大きな社会課題となっています。さらに、自動運転社会が世界的に到来しつつあり、日本でも社会実装と普及の見通し、安全面、人の役割などをめぐり、議論が本格化しています。

そのような中で、利用者の利便性・安心感を高める輸送サービスの一つとして、運転代行の果たす役割は一層重要になってきています。これから先、機械化・自動化の時代が来ても、人間力を発揮し、日々、一つ一つ積み重ねて進化していくことに変わりはないのだろうと思います。

東京交通新聞は今後も、専門紙としての的確、有益な情報をお届けし、将来を展望できる紙面作りに邁進してまいります。新聞発行を通じて、社会、産業を盛り立てていきます。皆様のお取り組みをしっかりと応援させていただきます。

新春を迎え、板橋会長をはじめ、会員各社の皆様と従事者の方々、ご家族の方々のますますのご健勝、ご躍進を心よりお祈り申し上げます。



支部活動報告 (抜粋)

全国各支部で地域社会と連携して実施した諸活動等をご紹介します。

【石川県支部】20歳未満飲酒防止・飲酒運転撲滅街頭キャンペーンに協力

石川県支部（支部長 中川健治）、並びに（一社）石川県運転代行協会は4月8日、JR金沢駅東口広場で実施された、第16回「20歳未満飲酒防止・飲酒運転撲滅全国統一キャンペーン」に協力しました。



【茨城県支部】春の全国交通安全運動に伴う街頭キャンペーン参加

4月5日、土浦市役所うら大屋根広場にて「春の全国交通安全運動に伴う街頭キャンペーン」が行われ、茨城県支部（支部長 中山一夫）、並びに（一社）茨城県運転代行協会が参加させて頂きました。



【栃木県支部】「UTSUNOMIYA BAR FES 2024」に参加し飲酒運転根絶運動を実施

5月12日、栃木県支部（支部長 阿部泰之）は、宇都宮市が推進する町おこしイベント「UTSUNOMIYA BAR FES 2024」に参加し、会場となった市内オリオンスクエアにおいて交通事故防止の街頭活動を実施しました。カクテルファンが大勢参加されイベント会場は大盛況でした。



【茨城県支部】小美玉市 講演会・異業種交流会参加

5月15日、小美玉市立四季文化会館「みの〜れ」（四季の里）にて、茨城県支部長、並びに茨城県運転代行協会中山一夫理事長、田谷仁人副理事長、野田孝夫理事が小美玉市商工会青年部主催の講演会・異業種交流会に参加させて頂き、中山理事長からは、壇上にて公益社団法人全国運転代行協会の役割、国土交通省、警察庁との関係性や、全国組織としての運転代行業者へのサポートなどを、説明させて頂きました。



【石川県支部】奉仕活動（清掃ボランティア）

石川県支部は、小松市恒例の『お旅祭り』（5月10日～12日）後の清掃奉仕活動を行いました。



【徳島県支部】「春の全国交通安全運動」を実施

4月12日、徳島県支部（支部長 上原純一）が、徳島県中央署の要請を受け「春の全国交通安全運動」を徳島市秋田町周辺で実施し、飲酒運転根絶を訴えました。



【茨城県支部】土浦環ライオンズクラブより表彰

5月25日、ホテルマロウド筑波にて、土浦環ライオンズクラブ50周年記念式典が挙行されました。その中で、茨城県支部長並びに茨城県運転代行協会中山一夫理事長が、飲酒運転根絶・交通安全活動・障害者とのふれあいボウリング大会賞品寄贈等、日ごろからの長年にわたる活動が評価され、土浦環ライオンズクラブ第50代田中義法会長より、表彰され感謝状が授与されました。



【石川県支部】夏の交通安全県民運動に伴う「飲酒運転撲滅」キャンペーンに参加

石川県支部、並びに石川県運転代行協会は7月16日、石川県金沢市「湯けむり屋敷 和おんの湯」で行われた夏の交通安全県民運動に伴う「飲酒運転撲滅」キャンペーンに参加し、飲酒運転撲滅を呼び掛ける啓発チラシ、反射材用品やポケットティッシュ等を配布して広報啓発活動を実施しました。



【茨城県支部】夏の交通事故防止運動に伴う街頭キャンペーンに参加

茨城県支部、並びに茨城県運転代行協会は、7月17日、土浦イオン会場にて「夏の交通事故防止運動に伴う街頭キャンペーン」に25団体の皆様と参加させて頂きました。



【石川県支部】夏の交通安全県民運動に伴う「飲酒運転撲滅」キャンペーンに参加

石川県支部、並びに石川県運転代行協会は7月19日、河北郡内灘町のマックスバリュ内灘店で行われた夏の交通安全県民運動に伴う「飲酒運転撲滅」キャンペーンに参加し、来客店に対して広報啓発チラシと交通安全グッズを配布し、飲酒運転根絶等を呼び掛けました。



【茨城県支部】土浦キララまつり2024に参加

8月3日、4日 土浦キララまつり2024が開催されました。茨城県支部、並びに茨城県運転代行協会では今年も土浦商工会議所青年部にご協力いただき、二日間ブースを借りて飲酒運転根絶活動の一環として子供たちに楽しい瞬間を缶バッチにしたり、業務で使用している無線機の体験をする等の二本立てイベントを行いました。たくさんの子供たちがとても楽しそうだったのが印象的でした。



【茨城県支部】県内各警察署を訪問し「協力依頼書」を提出

茨城県支部支部長、並びに茨城県運転代行協会理事長(中山一夫)は、県協会役員と共に県内11か所(神栖・古川・龍ヶ崎・境・石岡・土浦・つくば・牛久・稲敷・日立・水戸)の警察署を訪問し「協力依頼書」を提出しました。



写真は土浦警察署(7月9日)

【石川県支部】小松市 どんどんまつりに参加

石川県支部および石川県運転代行協会は、10月13日に小松駅前で開催された「小松市どんどんまつり」のイベントブースにて飲酒運転根絶活動を行いました。



【宮崎県支部】第34回合同安全研修会を開催

10月28日、ニューウェルシティ宮崎において、宮崎県支部(支部長 黒木健二)は、宮崎県自動車代行事業協同協会(理事長 江本英史)と共催で、「第34回合同安全講習会」を開催しました。



【栃木県支部】令和6年度支部総会及び講習会を開催

11月10日、栃木県支部は、上三川いきいきプラザ中会議室におきまして、「令和6年度栃木県支部総会及び講習会」を行いました。



【石川県支部】事故防止講習会を開催

石川県支部、並びに石川県運転代行協会は11月12日（加賀市）及び19日（金沢市）、年末の繁忙期に備え従事者向けの事故防止講習会をジェイ・ディ共済協同組合の協力のもと開催しました。



加賀市南郷地区会館

【茨城県支部】令和6年度 クリーン運転総合代行・クリーン運転代行センター合同ミーティングを開催

11月24日、茨城県支部の株式会社クリーン運転総合代行（代表 中山一夫）及びクリーン運転代行センターは、合同でミーティングを開催しました。



【石川県支部】年末の交通安全県民運動に参加

石川県支部、並びに石川県運転代行協会12月10日、江北郡津幡町のPLANT-3津幡店で行われた年末の交通安全県民運動に参加し、津幡警察署の署長他職員と共に来客店に対し、協会オリジナルのポケットティッシュや、「年末の交通安全県民運動」及び「飲酒運転根絶」のチラシ及び啓発グッズを配布しながら、交通安全について呼び掛けました。



【石川県支部】令和6年度「飲酒運転根絶の日」啓発展示に協力

石川県支部、並びに石川県運転代行協会は、県庁舎内において開催された飲酒運転根絶に関する啓発物の展示に、「SDD全国こども書道コンクール」の作品を貸出・展示させていただきました。（展示期間12/9～12/23予定）



【石川県支部】

飲酒運転根絶の日における広報啓発活動に参加

石川県支部、並びに石川県運転代行協会は、12月11日に行われた飲酒運転を根絶するための広報啓発活動に参加・協力しました。石川県では、飲酒運転を根絶するために、12月11日を「飲酒運転根絶の日」として、警察、市町、関係団体と連携し、県民一人ひとりに飲酒運転の根絶に関する理解及び関心を深めていただく取組が行われています。

・「飲酒運転根絶の日」及び「年末の交通安全県民運動」出発式（写真左）

・飲酒運転根絶街頭キャンペーン（写真右）



金沢港クルーズターミナル



JR金沢駅

【石川県支部】飲酒運転根絶キャンペーンを実施

石川県支部、並びに石川県運転代行協会12月12日、JR小松駅において小松警察署と合同で飲酒運転根絶キャンペーンを実施しました。県運転代行協会からも8名が参加し、協会オリジナルのポケットティッシュを配布しながら、交通安全飲酒運転根絶を呼び掛けました。



公益社団法人全国運転代行協会は、全国各地で地域の皆様と共に飲酒運転根絶を呼びかけています。